

令和 2 年 3 月 吉日

松江市内居宅介護支援事業所 管理者 様

松江地域介護支援専門員協会
会 長 岡田 昌治
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の居宅介護支援事業所としての対応について

日頃より、当協会の活動につきましては、格別なご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、今後、新型コロナウイルス感染症拡大により、状況によりましては市内介護サービス事業所の休止や一部停止などが予測されます。そこで、各居宅介護支援事業所管理者様におかれましては、あらかじめ貴事業所で担当されている利用者様をトリアージし、概ね 2 週間程度の間それぞれの個別ケースの対応について事前に検討していただければと思います。この度は、協会会員・非会員関係なく、また行政をはじめとする各関係機関と連携を取りながら、皆でこの局面を乗り越えていきたいと思っております。広く現場の意見収集が重要と考えておりますので、ご意見や対応困難な事例等ございましたら、文書にて事務局までご連絡ください。集まったご意見等は取りまとめ行政に伝えていきます。職能団体として必要な活動を開始します。

- 利用者様のトリアージ例 ※福祉サービス提供の優先度を決定し、選別を行う。
- ・独居の認知症（デイサービス利用中。事業所が閉鎖された場合の対応）
 - ・独居の方（ヘルパー事業所が閉鎖された場合。食事の確保をどうするか？）
 - ・高齢者世帯の方（何を優先するか。命を守る為のサービス量の制限と確保）
 - ・医療的管理が必要な方（訪問看護利用。他事業所との協力体制） など

※各事業所で担当されている利用者様の生命への影響及び利用サービスが休止又は一部停止した場合、概ね 2 週間程度の生活が維持できるようなイメージを持って、優先度、それぞれの対応について事前に計画しておいていただくと幸いです。

<問い合わせ>

松江地域介護支援専門員協会 事務局 （ゆめ福居宅介護支援事業所内）
電話：61-6900 FAX：61-6902